

障害者基本計画 先進地視察比較表

	千葉市	市川市	いわき市	
計画策定までのスケジュール	計画策定までに要した 日数について	9ヶ月	2年	
	各月毎のスケジュールについて	H17.9 策定の趣旨 策定スケジュール 検討 H17.11 策定の趣旨 策定スケジュール 承認 H17.12 骨子の検討 骨子の承認 障害者団体個別意見聴取 素案の検討 H18.1 素案の承認 記者レク パブリックコメント 市政だより掲載 H18.3 計画の承認 H18.5 計画の公表 H18.6 議会報告	H18.5～9 障害者へのアンケート調査 H18.5～7 計画フレーム検討 H18.6～8 現状分析 H18.5～H20.1 分科会（計11回） H18.5～H20.3 審議会（計6回） H18.11～H19.10 市民や障害者団体との懇談会 H19.6 シンポジウム H18.9 講演会 H18.11～H19.10 庁内策定組織 H18.10～H19.3 基本計画骨子案の策定 H19.4～12 基本計画案の策定 H19.4～12 計画理念、重点施策検討 H18.9～H19.12 広報掲載（計3回） H19.2、H19.12 パブリックコメント H19.11～H20.3 実施計画の策定 H18.4～H19.2 障害福祉計画策定	2年
計画策定における策定体制	計画策定の準備段階、支援体制について	計画策定体制としては、「千葉市障害者施策推進協議会」で審議、素案等の策定にあたる庁内検討機関として「千葉市障害者保健福祉推進計画策定関係課長会議」で行った。	H18.10を始期とし、H19.9を終期とする1年間にわたる市民懇談会を組織し、庁内策定組織も一体化した形で「策定懇談会」として議論を行い、計画の基本となる提案をまとめた。障害者施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、庁内横断的な職員の参加を得て、課題の整理や分析、今後の施策の方向性などを検討したうえで、これを新しい計画に反映させるための作業班的な任務を担う組織として、策定作業部会を組織した。	【策定委員会】 学識経験者、障がい者団体、障がい者福祉施設、障がい者関係機関、公募による市民 15名 【策定庁内検討委員会】 庁内関係各課の課長職 24名 【策定庁内検討部会】 庁内関係課の係長相当職の実務担当者 21名 【ケアマネジメント検討部会】 障害福祉課、7地区保健福祉センター、保健所地域保健課の実務担当者 11名
	社会福祉審議会の役割及び関わりについて	計画が決定した後、その後平成18年3月に開催された「千葉市社会福祉審議会」でその他の報告事項として、計画を報告した。	審議会における議事（分科会のみ）を記録し、出された意見や提言を可能な限り計画素案・原案に反映させた。（業務委託）	直接的な関わり無し
	市民との関わりについて	平成17年2～3月にアンケート調査や障害者団体への意見聴取による障害者（児）実態調査を実施して、障害者のニーズを把握した。平成17年12月に、改めて障害者団体から計画骨子案について意見を聴取し、計画案に反映した。平成18年1～2月にパブリックコメントを実施し、25件の意見の内3件の意見を計画案に反映させた。	策定懇談会の構成メンバーとして市民からも募集を行った。 【懇談会構成メンバー内訳】 ・一般市民（公募） 5名 ・障害者 10名 ・関係団体 5名 ・市職員 10名 計30名	策定委員15名の内、2名を市民公募により選定 【策定委員内訳】 ・学識経験者 2名 ・障害者福祉団体 4名 ・障害者福祉施設 3名 ・障害者関係機関 5名 ・市民代表 3名 （内1名はボランティア連絡協議会会長）

	千葉市	市川市	いわき市
計画策定における策定体制業務委託の状況	<p>計画策定において業務委託をした場合、その業務委託の範囲及び予算について</p> <p>実態調査業務委託を行った業者に随意契約にて計画策定業務を委託した。 平成17年度予算は6,000千円、計画策定業務委託の決算額は5,987,705円。 【委託業務の内容】 ・計画の策定方針の検討 ・計画骨子案並びに関連資料の作成 ・計画素案の作成 ・計画素案の決定 ・計画原案の作成 ・計画原案の決定</p>	<p>「市川市新障害者施策長期計画」策定委託（～H19.3.31） ・障害者意向調査 ・計画フレームの策定 ・障害者を取り巻く国・県等の施策動向の把握 ・市川市障害者施策長期計画の現状と課題の整理・分析 ・課題解決のための対応方針の提示 ・新障害者施策長期計画の構成と内容の検討 ・障害当事者をはじめ、市民や障害者団体との懇談会の実施 ・庁内策定組織に対する運営支援 ・講演会の開催 ・計画骨子案（素案）の策定 「市川市障害者施策長期計画等」策定委託（～H21.3.31） ・審議会運営支援 ・障害者施策長期計画策定懇談会の運営 ・シンポジウムの開催 ・計画原案の策定</p>	<p>・障害者の実態調査及び事業者・施設・団体等へのアンケート調査の実施並びに集計・分析 平成14年度：7,167千円 平成15年度：3,944千円 ・各種資料点訳業務 平成14年度：50千円 平成15年度：80千円</p>
	<p>計画策定基となる現況調査について</p> <p>第一次千葉市障害者計画の基礎調査となる千葉市障害者（児）実態調査報告書（別冊のとおり）</p>	<p>障害者意向調査（業務委託） ・調査対象者：市内在住の18歳以上の身体、知的、精神障害者手帳所持者の中から男女3,000人 ・対象地域：市内全域 ・抽出方法：地域区分別に年齢障害別による層化無作為抽出 ・調査方法：調査票による調査 ・設問数：回答者の属性も含め、30問程度</p>	<p>上記のとおり、専門の業者に委託して実施 ・調査対象 身体手帳所持者の1/4 4,171人 知的全手帳所持者 1,617人 精神全手帳所持者 515人 関係法人・施設 159施設 関連団体 29団体 ・調査方法 郵送発送、自記式、郵送回収</p>
計画策定における問題点・課題	<p>計画策定段階における問題点・課題について</p> <p>実態調査を平成16年度後半になって着手したため、報告書をまとめるまでの期間が短く、分析等を深めることができなかった。</p>	<p>【留意点】 ・国や県の計画を始め、総合計画や関係する個別計画との整合性を確保 ・計画における施策の重点化、優先順位の明確化 ・計画の策定、実施を担う各主体（行政、市民、障害当事者、障害者団体、施設関係者など）の役割と責任の明確化 ・職員参加による総合的、横断的な計画策定の視点の重視</p>	<p>実態調査等の委託業者選定の際、評価1位の業者が予算の関係で選定できず、やむを得ず次点の業者を選定している。</p>
	<p>計画策定段階における問題点・課題について</p> <p>障害者計画への事業の掲載を拒否する所管課があったことや、市の5カ年計画との目標量の設定や表現について整合をとることで、調整に時間を要した。</p>		<p>基礎資料となる実態調査を、集計・分析まで含めて業者に委託したため、意思の疎通に想定外の時間を要し、計画の素案ができるのが遅れた。</p>
<p>障害者基本計画と障害福祉計画の位置づけ</p> <p>基本計画と福祉計画との係わりや今後の位置づけについて</p>	<p>千葉市障害者計画は、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める計画であり、計画の体系は、1 地域生活支援 2 雇用・就労 3 生活環境 4 保健・医療 5 教育・育成 6 啓発・広報から構成されている。 一方、千葉市障害福祉計画は、上記千葉市障害者計画のうち、1, 2, 6の一部に関連して、指定障害福祉サービス及び指定相談支援並びに地域生活支援事業を提供するにあたり、必要な見込量と確保策を定める計画となっている。 千葉市障害者計画の位置づけは、「千葉市新総合ビジョン」を上位計画とする個別部門計画であり、障害者基本法第9条第3項に基づく「障害者計画」である。</p>	<p>新障害者施策長期計画は、「基本計画」及び「実施計画」の二層構造とする。ただし、「実施計画」上の障害者の生活支援に係る部分については、障害者自立支援法に基づき「市川市障害福祉計画」として、本計画と一体的に策定されるものとなることから、この分野については「市川市障害福祉計画」に委ねることとする。</p>	<p>基本計画と障害福祉計画との間に直接的なつながりは無いが、重点施策やそれを具現化するための行動計画が、障害福祉計画を取り込んだものであると位置付けている。</p>

	千葉市	市川市	いわき市
その他			